

示せりこの胎兒の運動甚だ活發たり依てこの娘の父親ダルヌ博士
又住める衛生局長醫學博士ブリュース氏を招待し胎兒と共にこの腫
物を取り除んと乞へり然れどもこの醫師之れを精密に検査して
云々斯る非常なる例み於て腫物の内よ在る子女が自然よ生れ出
るとあるべしとなり偕この胎兒の現在るとそれの活發たる運動
其刻出席したる諸人一同手感を以て知り抑醫者たるもの此の
奇妙奇代の者を殺すとの道よ背けり寧親切よ保護して育成すべし
あるべうらばず偕又彼の新たに産れたる女兒の己れが奇珍しき重荷よ
も拘らすして異常て強壯にして容貌も美く而して甚だ愉快よ乳
を哺り○余の該の珍らしき誕生よ付て千八百六十九年二月二十日
のウエサイゼーラング新聞紙にて尙委とき話を聞きこの新聞よりダ
ルヌ博士の衛生局長醫學博士ブリュース氏の評を引證せり此評よ

於て同氏の上に與へられたる報告中に含める事實の正確なりと公布
せり同氏は二月一日よ該の兒子を検査する爲めよ幣れたり而して前
に記せる如くに腫物の内に胎兒の運動を見又その手足等を手感よ
て知れり是れ明らかに二重生ありしこの例たるや既よ述たる丈けハ
假令稀なるものぞ雖も他に同様の例しなきにあらず(是れより新聞
の語をその儘用ひて著述者の語と)然るよ新奇よして從來未だ醫學
史上に見ざる所のものハ該女兒満期るまで母親の胎内に在りて今日
享生へて居るのみならず腫物内の胎兒も亦産後十一日の中よ漸次よ
成長して手感みてその太さの増加るを知らるゝよ至れり偕此時腫物
の長さ四インチ半(日本の凡そ三寸七分餘)その幅ハ三インチ半(日本
の凡そ二寸八分)而してそれが形ちハ丈け高き梨子の如し頭り下よ向て
女兒は右側にあり體ハ左の方よ横れり○それ後此比事情よ付て余

が得たる所の尙詳細きこと最も輓近き報道へこの兒子の特別の請願に因りてダンズオクハ博物學社の前より召連れたり而して此所より此兒の母親の醫學的教示を受けんの爲めヨーロッパ林府ベルリンと云ふとまでに及べり

第五十章 右の問題又付て道德上の關係

夫れ妻女の榮譽と人間境界の最も親愛しき交際(夫婦の交際)の幸福の余ダ將より去りたる事實又つきて判断と別區を爲すとの適不適は關する余假又その一例を設けん、譬へば或る夫婿へ止むとを得ずして己れが妻女が孕胎するや速彼れを離れて一年間も家又在らざると之れあり此間又際て彼れが妻女數周日を隔て二人の子女を産むとあるべし然る時又於て如此よ夫よ別れたる間又此の妻女の男女の操を確に守りたると能きたるや否やの疑問出来るどこれあらん〇余雙

子よ付て話せじ時より產と産の中間又數日或ひ數周日の時間を経るとある甚だ珍らしきとよあらずと評せり而して只今妊娠中より再び孕胎するど至極稀なりと云ふことを述べたり是れに由りて今假りよ設けたる例又於いて想像するよ重ね產或多く雙子の成るべし故に妻女の操に對して不正なるとの何か他の証跡之れあるにあらざれば疑念だも起すとあるべからず此論たるや夫れ証據ありて疑ひるゝ法律に所謂理由ある疑を受くるゝ被疑者の所有なりと云へる則言人のその罪を遁るゝを勝れりとする耶蘇教の本意の贊成を受く是れの如く是非なししかし無罪き一人が冤罪せらるよりハ九十九人の罪に由て術學及らびに人間と神の法律の教示の孰れも道理なき疑に對して將に危ふかりける人間の神聖なる權利と貴重なる實益を保護する所の符節を合すが如し加之ならず偶起の理論も亦斯る疑を許さる

ベシ。第五十一章 子女ハ母親の胎内みて啼くと能ふ乎
 子女の未だ子宮内に在る間、泣啼ぶを聽れたる例を確證、記録、載りこの例たるや規則外の甚だしきものなり。通常の情態みて、大氣の現在なきが故、胎内、於て呼吸を爲し、或ひ啼ぶと能き難きものと、獨りこの事の起る、胞衣の破れて胎兒の口が子宮の頸の又、その近傍より來りたる時、よあるのみ、それ勞力、既、始まりて、兒子が未だ子宮出んとする前、啼くと、聽くに稀なるとにあらず。第五十二章 胎兒の男女を知るの説、胎児の性(男女)、從て妊娠女の太さと形ち、差異あるなり。胎内に在る子女の性(男女)、普通云ふとあれども、實み然るや否を疑ひ、惟みるを

良とす。或り亦一方の性、他の性より、そは運動くと、於て一層動き強じと云へる説も信とする。足らず去りながら、婦人已れが固有の月の大約何時比、孕胎たる手を告ると能くるならば、胎兒の男女を知る。充分、能くべき事なり。若夫れ孕胎が月經の直後に起りしならば、その兒子の女子にして、若月經の直前よ孕みたれば、それこそ男兒なり。又婦人分娩の期を算誤りて、彼れが思ひ設けたる分娩の期を越ゆる時の兒子の女子、並に、その児の通例、男子よ產れ出づるならん。熟達の醫者ハ妊娠の終際の月よなれば、或る場合に於て、性(男女)の疑問を決定するを得べし。即ち、胎児の心臟の脈搏、男性より、女性の方を一層頻なりとす。嘗て、經驗されたる二十八人の女胎兒の脈擊の平均の數、一分時毎百三十八なり。又男胎兒の二十二人の平均の脈擊の其數、百三十よして、此の内最も少きも

の百十二擊なり夫れ故に子宮内に在る兒子の心臓の脈擊が數へらるゝ時又妊娠の晩き月の中より慣手は醫者は耳にて之れを數ふるゝ易きとなり一分時間又百三十以上なればその兒の女子なり若し又其數百三十以下なればこの兒子の男あり是れに由て胎兒が何か病氣の爲めよその心臓の倒きを障げられたる時又あらざれば未だ産れ出でざる子女の性を屹度的密々預言ふとを得べし

第五十三章 胎内に双児の在るや否やを知るの説

非常よ腹の太きと及らびよその太さの増加すると通常より速くなる如き或る確としたる徵候ハ双子にてんこれなき乎と疑念を起さざり如きとあり或ひハ兒子の運動が各脇又同時に感ぜらるゝと之れありむるに至る時としては又直縦の割線を以て腹部を判然と二部分に分別るとあり或ひハ兒子の運動が各脇又同時に感ぜらるゝと之れあり且又双子の妊娠又於ては朝病の一層苦しきと多し及らびよ妊娠中より

起る他の諸の不快寛なるとを増し加ふると多し然れども右等の徵候及らびよ症狀の某例は於ては之れあると雖も必ずしも双子の確證と爲し難し如何とあればこれ等は徵候ハ單子の妊娠にて見らるゝと之れあれば又り爰よ醫學者は一つ特別て誤なき徵候を知る此の徵候極むるの方法ハ余が前章又説きたる如く醫者をして胎兒の性を見極めしむる所のものと同事にして即ち聽くとの術これを術學上にてん聽胸法と稱くハ復双子を知るよも醫學者の助けとなる若夫れ腹の両側又二つの胎兒的の心臓の脈擊が聽るゝときには妊娠の性質双子あると明瞭あり

第五十四章 懷胎の時間

抑懷胎の通常の時間如何なるもの乎殆んど各婦人此の問よ答るゝ

九月なりと云ふを以て自から誤まらずと思考へり考かるよこの答へ
 ハ術學上の精密又かければいまだ充分ならざると云ふことを聞いて
 彼れ聽くことあるべし而してこれ答へ餘り不極として且へ誤まれ
 るなり夫れ暦の月と大陰の月とに大いなる差ひあり各大陰月ハ二十
 八日なるがゆゑ又大陰の九个月の時限ハ二百五十二日なりとす之れ
 又反りて暦の九ヶ月ハ二月の月を算入れて二百七十三日なり今懷胎
 の平均時間ハ二百八十日にして之れを詳に言へば四十周日即ち大陰
 の十个月なり○最も手廣く取られたる經驗は因れば妊娠は眞は時間
 ハ概則四十周間即ち二百八十日なるとを顯せるを以てこの時間の妊
 娠の差違なき時期ありと決定するれどその當を失ふべき哉此の問題た
 るや如何にも屢親族の名譽人々の權利及び時として一國の實益ハ此
 問題の答辨之上よ關へるとあるが故に從來世々よ於て醫學者理學者
 者

三八一
 及び制法者の充分又注意て之れを研究むると要むるものとを一方
 にハ造化の法律ハ確乎不變ものとして妊娠の時期ハ自ら定極あり
 て決して早遲の變差あるとなしと信する人ありし今一方にハ分娩の
 期限なるものハ或ハ知れずる或ハ未だ詳知せられざる種々の原因
 由りて大いに遲速ならしめらるゝなりと執言る人ありぬ去りながら
 通常の妊娠時間とする二百八十日即ち四十周日の外よ延ると證據
 立たる數多満足なる證據あり且又この事ハ人體の他の功用又付て經
 驗されるものに對しても背乖くとなし夫れ生活の法則又關へる推
 步の中にその出現る時期にもせよ又ハ經績の時限又もせよ全く差違
 なきものハ一も之れあるとなし余が既に指示たるが如く成女となる
 の期も遅速せらるゝとある人々の知る所なり余が後章ニその都合
 を得て説んとする所の婦人の生活功の一變する時期も亦差違を免れ

す而して子女の萌歯る時期先時として、奇妙又遲速するに之れある。母たる者は常々経験せる事件なり。此の故は人體の功用に或る變違のあるとい種々他の自然の推歩に於ても屢經驗る所にして全く身體の健康よ從るものなるに胡爲よ妊娠の推歩へ常則を外れてその時間の経過又差違を生ずるとならん哉。且又人間以下の動物にて經験を見るに妊娠時間の長短に拘りてハ造化も平等の法律を以て制せざるとの最も納得すべき證據を與ふ去れば牝牛の懷胎時間の通常婦人と全心なれ共この常則の期限を越ゆると六周日にして分娩すると例しハ少しひ珍しきと云あらず。○余が今説論する條件の穿鑿又時と並べハ大いなる實益の關へるをあるゆゑ名は其例として茲に千八百二十五年に英國政府の上院にて裁判せしガーヴィスナ一家華族系續の評判の訴訟を詣誦せん。アーレン・レンジ・ガーヴィスナ氏と云へる人政府の

記録に已れが姓名を華族として記るされたしと願出でてこの人の華族ガーヴィスナ氏の第二の妻女より産れたる子息なり。然るに爰みたへンリ・フレントン、アイヤギスと云へる人華族ガーヴィスナ氏の最初の妻女にてその後離縁せられたる妻女より産れたれ共同氏の息子なりと云へる道理を構訟として此華族の系續の相續人なるとを要求せり。併せこの終りの者ヘンリ・フレントン、アイヤギス大奸夫の子たるとを確定せんが爲めよ醫學上及らびに道德上の證據を持出されたり此の構訟三十日に其夫に別れり之の夫ガーヴィスナ氏の西印度に行くを以てなり。而して同氏の明年の七月十一日までに復びその妻女を見るとなかりし彼の正統不正統に付て疑ひるゝ兒子ハ同年の十二月八日に産り是れ又由て該の兒子ハ情交の後三百十一日一月三十日より十二月八

日迄^{まで}にて産れたる乎否^{か否}らざれば百五十日^{にあたる}七月十^日一日より十二月八^日迄^{まで}にして産れたるを以て愈華族ガーヴナ^ー氏の子息たるべき乎否^からざる乎を決定すべき繕飾^{つくりがさり}なき醫學^い上^のの吟味^{ぎんみ}を持ち出せり然るニ該兒^{こじつけ}の產れ出たる時^{とき}又能く成長してありしが故^{ゆゑ}又未熟^{みじゅく}の出產^{しゆさん}なりと牽強^{けんごう}を爲すべき由なきを以てこの兒の孕胎^{いんたい}は是非とも一月三十日より即ち記へざるを得ず是れ又由て醫學^い上^のの疑問^ひ左の箇條^{きじょう}より縮^くまれり即ち「捕言たる長延^{ながのび}の懷胎^{わいたい}三百十一日」^に從來^{これまき}の經驗^{だめい}と符合^{ふぶつ}せるや否ざる乎^か依て大貌利頓^{だいめりとん}中屈指^{ちゆくし}の現術產科醫^{げんじゅつさんかいい}の十六人此の論点に付て吟味^{ぎんみ}せられたり此十六人の中十一人の自然の妊娠^{じねん}も捕言たる此奸夫^{かんふ}兒子^この出產^{しゆさん}を庇^{おほ}ひもすべき時期^{とき}まで長延くともあるべしと云ふとを同意^{うい}せり然れどもガーヴナ^ーの夫人アイヤギス氏と云へる人との姦通^{けんつう}を證明^{あきらめ}せし所の道德^{のりく}上の證據^{のうき}のみ以て結局上院^{じゆく}の該^かの華族^{かぞく}の稱號^{のう}ガ

ツナ^ー氏^{うじ}の第二^{だいに}の妻女^{つま}の產みたる子息^{こをこ}に傳^{つた}すんばあらずと判決^{はんけつ}せり○爰^{そん}々妊娠時間^{じんじんじかん}の長延^{ながのび}ると二百八十日即ち四十周日^{じゆうじゆ}を越るとありと云ふとを苟^{うなづ}く批難^{ひなん}爲し難色^{なんしよく}程^{てい}又確定^{はんてん}はせる能く經驗^{けんじ}されたる事實^{じじゆ}を記録^{まろく}み載^さ巴里斯^{パリス}の博識^{ぱくしき}なる醫學博士^{いがくはく}デソミユ^ー氏^{うじ}この例^{たと}の事情^{じじよう}を報告^{はうがふ}せり之^をは同府^{どうふ}の產科病院^{さんくわい}又於て同氏^{うじ}の目擊^{めき}し所^{ところ}なり某一人の婦人^{ふじん}既に三人の子女^{こども}あり狂癲^{きょうび}又なりしを以て彼^{かれ}を診察^{しんさつ}せる醫師^{ひじり}婦人^{ふじん}の新^{あらた}々妊娠^{じんまん}すれば精心^{こころ}の力を再定^{はい}しともあるべしと思考^{おもへ}り依て彼^{かれ}が夫^{おとこ}の妻女^{つま}を見訪^{みまつ}ふ回^{たび}毎^{まい}此の病院^{びやう}の簿帳^{ぼくじょう}にそれを記^きさしむるとを承諾^{せいにゆく}せり偽^{うそ}此の見訪^{みまつ}ハ三月毎^{まい}僅^{きつ}一回^{いつ}なりし妊娠^{じんまん}の徵^{あらわし}證^{じょう}が自然現^{あらわ}れる、や速^{はや}や見訪^{みまつ}を絶^{ぜつ}てりこの婦人^{ふじん}ハ孕胎^{いんたい}後^{うしろ}二百九十日^{じゆうじゆ}の間^{あいだ}イグ^ス氏^{うじ}の妊娠^{じんまん}の時間^{じかん}四百二十日即ち六十周日^{じゆうじゆ}又迨^{いた}るまで長延^{ながのび}たる妊娠^{じんまん}して居れり○米國費府^{アメリカフヒラテルフヒヤ}の有名^{あいめい}き故^{ゆゑ}の大學生教師^{だいがくせいじき}ナヤトルス^スギー^ーメ

一例を全く信用して出板せり醫學博士アトリエ氏の各殆んど三百五十六日又及ぶたる二つの例を報告しエッデンボルグの大學教師シンプソン氏は彼れ自分に診察を爲したりとて妊娠時間の三百三十六日、三百三十二日、三百二十四日及らび又三百十九日又達したる各の例を記載りダブリュンの一年四回醫學雜誌中又醫學博士シヨーリント氏の長妊娠の二例を掲げり此の例は最も短き時間が三百十七日即ち平常の妊娠時間よりの大約六周間ながきとを屹度證據立り醫學博士エルツ川舟氏の妊娠の百六十の例中又三百日乃至三百十八日の時限又延びたる十一の例を見出せり○余流产の論題又付て論する時又或る婦人の妊娠とありて未だ四十周日を経ざる遙の以前に誕生する子女を産むと之れあるなりと疑の影だ又なき如く確證を以て熟練正實なる医者の記載たる數例を著せり輓近又蘇國エッデンボルグの教會み於て

ブルガスチャードメイジ法師の妻女が産みたる兒は婚姻後二十五周日以内に活て產れたるなれども正統の兒ありと判決せり○歐羅巴の最も開化たる國の一(佛國)の懷胎時間の極度又關へりたる事實の見込みで彼の那烈翁律の中より夫の旅行後又ハ死亡後三百日以内又產れたる子女或ひ婚姻後百八十日を經て產れたる子女ハ正統ありと認めずんばあらずと云ふとを制定せり該の律ハ尙又三百日以上として產れたる子女ハ必ずしも不正統の子女として公布し難くして却てその正統なるや否ざるを争ひると之れありと云ふとを掲ぐこの條件又付て蘇國の憲法ハ佛國の憲法に甚だ類似し

第五十五章 長延なる妊娠の原因
或る子女の九月又ては未だ子宮をして己れを產出さしむる又要用なる成長を得ざるを以て十月或ハ十一ヶ月として產るなりと或る人

○九一

り注張せり夫れ平常の時期より永しく胎内又在りたる子女の必ず正
大くなくんばあらずと云ふどり世俗の説なりラベレース氏のガード
ンチュー・アと題せる彼の著せる小説本の中又此の標題と同じ名の著
るしき巨入のその母親ガードガメルと稱れた人の胎内又十一个月在
りたりとして顯れるを以て彼の世俗の説を摸寫せり此兒子の産れ
出たる時に十八の乳母よし哺乳し程に強壯なりし彼れ數百年の間享
生ふべて終に己れに等しき不思儀なる男兒パンタグルーエルを生め
り去りあがひ如此の理論の眞面目引受け難し如何となれば九月以上
胎内又之れありたる數多の子女を纏周日未熟にして産れたる或る子
女お比ぶるお一際充分成長せるを見ざればなり而して余が後章より
顯れさんとするとく産子の大小の分娩の難易に少しあも關係するとな
し夫れ長廷の妊娠の道德上と理性上の感勢みて子宮の働くき又不足

を生ずるに原づけり常則にて規則正しき生涯を爲し而してその身
の性理上の法律この法律を指示とこと余の目的なりを守る婦人の通
常造化の記畫れる時期みて分娩を爲そべし詳言へば孕胎たる時より
して二百八十日即ち四十周日を経て分娩を爲すべきなり備て事た
るや余をして左の問題の思考を起さしむるに於て此の規則は常則
第十五章如何して努力の時期を算ふべき乎に於て此の規則は常則
従來この目的を以て數多の規則を設けられたりと雖ども余の最も満
足みして最も容易く施用する、唯一つの規則を與ふべし即ち余が與
へんとする規則はイデルボルグの有名大學教師チジレー氏の
告示するものにて今日一般の醫學の勧め用ふる所のものなりこの法た
るや起算の点は最後の月經下り止したる日より算て往々十二ヶ月即
ち翌年の同じ月日の中より三個月を除去り而して七日を加へて得た

る日の即ち労力の始まる期日よ當る而して通常は如く孕胎むとの最も後は月經の直後より起りしならば正しくこの日ハ孕胎せし時より二百八十日又なるとを發見すべし例ば最後の月經の止みたるハ一月十四日なりと假定むべしこの日より往き十二ヶ月即ち翌年の一月十四日の中より三月を除き去れば同じ年の十月十四日よ當る今之れに七日を加ふれば十月の二十一日（一月十四日より二百八日）を待ち設けたる分娩の時とし得る此の計算法方へ信憑を置くべきものとして而して孕胎とが月經の直前か或ハ月經中よ起りたる規則外の場合に於るも唯僅かの日數を誤まるのみ

第五十七章 妊娠中の攝生法

孕胎の始より分娩時迄の時間身の健康を適當に保護すべき論題
人茲又至れば最早獨立の身にあらず彼れ既ニ母親たるの義務に入られりその子女ハ未だ産れ出ずと雖もその胎内より出生へるを以て胎兒の生命ハ母親の生命の一部分なり而して何よりも母親の身の上より注意なるとあればこれを失ふ程に脆弱きものとす夫れ胎兒の生命の危險さとが決して想像よあらずすなばち流産及らひよ死産の數多くなるを以て之れを証すべし○母たる者ハ誰しも健全にして體格好く而じて伶俐なる子女を有んとを願ひざるへなし然るよ子女の幸福なる成長を確かにする様にその身の行狀を守る婦人ハ幾僅少なる哉矮

軀不具及らびみ腦力の乏き子女が日々此の世界に紹介され、その故如何と尋ねる。妊娠よりして體の情態が平常と異變れるを以て日常生活を規則正しく爲すために平常よりの一層要用なる特別の方便を認識るとなきと或ひ有罪ら之れを怠慢するがゆゑなり是以て余の懲罰を受くるとなしより破戒り難き法律を掲げ而してこの大切な時間中の食物運動衣服その他一般母子を益するに第一とする行作を指示せんとする。

第一 食物

妊娠中に用ふる食物は滋養物を澤山に食せずんばあらずと雖ども月の早き間にその分量は平常より多かるべからず飲食あると度に過るどん最も注意して用捨てずんばあらず食事は平常よりぶればその挿間を短縮かめで淡薄みて滋養あるものを食すべし脂濃き物硬粗なる野菜物非常心誠き食物及らび非常に出来き物は屢々その例じあるものにして若じ日腹はされば之れを避け扣へずんばあらず幼羊牛鳥の如き若き禽獸の肉及らび新鮮なる魚肉は健全にして大概胃の腑と和合するものなり能く熟じたる菓實も亦益わるなり食物は成丈け毎日その品を易ふるを良と或る婦人り夜中或は早朝は食を貪るとあり之れは乾蒸餅少しの牛乳か又ハ伽併の一碗みて凌がるべし朝起る少しく前より之れを用ふれば朝病の苦しきと雖も大概腹も治まるべし而して至極有難く覺ゆべし如何なる食物みても又薬剤しても腹中を秘結し或ハ攪亂るものか禁ぜずんばあらず嗜味へ規則にして無難なる先導者にして口に適ぶものへ適宜に嗜むハ害なるべし然ども不適當みて有害なる食品を至極态に貪欲ると川素より抗しておほさんばあらず若か心子供の時より當適よ育成られたる婦人の斯

る貪りを経験と稀なり茲に奇妙なる事實の時として妊娠中消化機
關の大いに變化て平常には最も消化し難き物が少しも妨げなく食せ
らるゝのみならず却で益をなし然るより來最も健全なる食物が却て
後へ食物の分量を増じ而して一層實質物を食すべし此時より食事は
毎回よ澤山よ食するより寧一日の食事の度數を増すを良しとする
第二衣服妊娠中の衣服は緩快たるもの用ひ何部分も固く絞るやうなるとあ
るべからずチンサンと云へる語り妊娠女を指して云ふ辭なるの根元
の辭義の帶紐なしの意味なり詳言へば緩解くの意を有つ羅馬人の母
の胎孕するや速や彼等が帶紐を取り除かせらるゝが撻なりじテ不ガ
ルガスズバータ國の有名き制法者の制定するスバタ律の中より妊娠

妊娠女の幅の廣き衣服を着ずんばあらずと云へる个條を掲げり是即ち
造化の婦人の身を暫時蓄所と爲して置きたる所の貴重ある貨物兒
子の自由又成長するを障碍げしめざるが爲なり腰窄具の適宜き工合
にして妊娠の初の五六ヶ月の中之を用ふるも妨げなしとすれども
この時を過せば之れを全く取り除く手否らざれば甚だ緩りに着ざる
べからず紐にて固く締付けり又ハ鯨骨の編紐を用ひりして妊娠
を蔽秘すとの手術ハ孰れも咎めても尙咎め過し難し斯る偽りの姉姫
あるとよりして母親の大きいある苦痛又罹り子女は命を失ふ程の危難
よ暴さる腰窄具の形ちて腹部の形ちの變る通り又摸取ばんはあるべ
からず之れを以て乳頭を壓窄け或ハ膨脹んとする乳房を劇劇爲さぬ
様よ能く注意せすんばあるべからず○衣服の分量ハ季節より從て調度
せざるを得ずと雖も妊娠中の天氣の變化に大いに犯され易きもの也

八九一

よ減少すより、寧^{らう}そ増す方を良しとす。月の進みたる時、ヨーロッパ、チリ、アルゼンチン等の下股引を着ると特ニ緊要なり。如何となれば衣服の緩やかなるが爲め、又體の庇纏^{おほひまき}いれざる部分は寒氣の障り易ければなり。此の注意を怠るよりして時として子宮痙攣^{けいれん}、質斯^{チシス}と稱へる苦痛^{くる}しき病^{やまい}を引き起すとあり。○足の膝節^{ひざ}或^も踵節^{し（き）}の近隣^{きんりん}を壓窄^{あわし}めるとを避け、左んはあるべからず妊娠^{にんさん}の終際^{をはりき}の月、又は特ニ之れを用^{よう}捨すべし。この壓窄^{あわし}は静脈^{せいみやく}の膨脹^{ふくわん}と結節^{けつじやく}とを生じ而して足部の膨脹^{ふくわん}と腫物^{よのもの}とを生じ、易し之れよりして數多^{あまた}妊娠^{にんさん}中^{ちゆう}、踵^きとなり。又時として生涯^{いわばいあしなへ}踵^きとなる。是れにて、由てガトタース^{ガトタス}脚部を庇^{おほ}ふ靴^{くつ}の部分^{ぶぶん}の踵^きを確かりと押へるやうより爲さざるを得ずと雖^まも餘りに固く爲さざるを得^まと良と云ふ。此の如きは、實地^{じじ}の運^{うん}動^{どう}である。

第三回

郊野より出て適宜に運動を爲す。どり妊娠中の孰の時を問はず適當なる運動にして健康に益あるものなりと雖も疲勞を引起する程には決して運動を強くし或ひ長くするとなるを就中逍遙の諸運動の中にて最も善良なるものとす細工悪しき馬車の中或ひ凸凹なる道路を乘り行くと或は馬に乘ると弁ひびよ走馳ると舞躍すると及び重き物を揚げ運ぶと等れ能く注意して避けずんばあるべからず如何となれば之れよりして脱腸劇しき出血及び流産を提起し易ければあり殊更に早際の脛はれ非常な長き歩行及らびに舞躍するを恣むゝをへがちず妊娠中の又旅行を爲すなれ萬一之れを爲すとも漸車の旅行れ斷然避けずんばあるべのふず漸車の震ひ動くとひ頭痛、胃腑の病、眩目を引起元而して未熟の産を起し易し總て此等の注意の特よ最初の妊娠中の守らずんばあるべからず○諸卿等余の運動并に新鮮な空氣を呑む

八九一

み減少すより寧ろを増す方を良しとす月の進みたる時又ハ布羅涅留の下股引を着ると特々緊要なり如何となれば衣服の緩やかなるが爲め又體の庇護られざる部分は寒氣の障り易ければなり此の注意を怠るよりして時として子宮腫脹質斯と稱へる苦痛しき病を引き起すとあり○足の膝節或に踵節の近隣を壓窄めると避けずんばあるべからず妊娠の終際の月又は特々之れを用捨すべしとの壓窄の靜脈の膨脹と結節とを生じ而して足部の膨脹と腫物とを生じ易し之れよりして數多は婦人妊娠中膝となり又時として生涯膝となるとあり是れに由てガトース脚部を纏ふものに固く締ることなかれ而してケタス(睡部を庇ふ靴の部分)の踵を確かに押へるやうみや爲さるを得ずと雖ども餘りに固く爲さざるを良と云ひ根の實體本末實體の第三運動

郊野より出で適宜に運動を爲すとり妊娠中孰述の時を問ず適當なるものにして健康に益あるものなりと雖も疲勞を引起する程はは決して運動を強くし或ひ長くするとその遂就中逍遙の諸運動は中にて最も善良なるものとす細工悪しき馬車の中或は西國なる道路を乘り行ひと或は馬に乗ると并ひ走馳ると舞躍すると及び重き物を揚げ運ぶなど等れ能く注意して避けずんばあるべが少ず如何となれば之れよりして脱腹劇しき出血及び流産を提起し易ければあり殊更に早際の月又は非常ほ長き歩行及らびに舞躍すると恣まゝほそべがらず妊娠中の又旅行を爲すなれ萬一之れを爲すとも瀛車の旅行の斷然避けずんばあるべるふず瀛車の震ひ動くとの頭痛、胃腑の病、眩目を引起し而して未熟の産を起し易し總て此等の注意の特々最初の妊娠中守らすんばあるべからず○諸卿等余の運動并に新鮮ある空氣を答む

るなりと誤解るとなかれ運動及らびに新鮮ある空氣の母子の爲み最大緊要なるも比亦然れども運動の分量の世人の通情と婦人自身の感覺の差圖を以て規則立すんばあらず若し夫婦婦人毎日唯短距離を逍遙くを以て快よこと覺ゆるならばそれまで充分せり却て極りたる所まで強て往くとや又一晝夜の間よ幾時と極めて押して逍遙くや逍遙の度數を少なくして長ぐするよりの寧ろ屢しくて短うきを良とす而して逍遙く間ひ珍らしく面白き記感を以て感想を満足せしむる所の同伴と耳目よ觸るものと云因りて成丈け愉快く心を樂しまるめずんばあらず怠惰よ傾く念ひ凌ぎ戰かずんばあるべからず優柔じく活發する生活は母親及らびよ胎兒の健康を保守る爲に最も良しこす最も強壯なる婦人と雖も妊娠中の平常の仕業及らびよ職業を適度

第四 沐浴

は勉めると肝要なり心經質及らびよ柔弱なる婦人り家事或り交際の
義務と遊樂を平常のとく勉むるの危險を免れ難し○妊娠せ終りに近
づけば妻女り己れが氣力を蓄へ置くと肝要有り長く直立て居たり又
れ屈膝て長じく居るとあうれ或はこの各の位置にて歌ひ嘯くとな
れ上體の筋肉の弛緩の度合の如きは常に一定のものとす
第四 淋浴 従來沐浴するの常とせざる婦人り妊娠中又この習わしを始むると
なうれ而して如何ある場合に於けるも終際の月の間にわ餘程注意せ
ずんばあるべうらす借沐浴するは全く體を洗湯よ漬すより大陽温
水を以て海綿よて體を拭ひ潔むるを良しとす脚湯り妊娠中何日よ限
らず危険きものなり海潮よ浴るどり時として流產を引起すとありと
雖も海邊の空氣よ逢ひ海水を汲み取て體を海綿よて拭ひ潔むるれ良

きとなり聚雨浴機關にて夕雨のと湯や氷を注ぐものより無論知れ體よ激し過るな事而して甚だ熱き湯の體を弛緩め過すものと心經質の或る婦人の妊娠中時々夜間又微温湯の浴み精心を鎮静る感勢を有つ殊に之れの妊娠の最初の月と最後の月は最も功能あり然るは水脈質及らびよ體の弛緩む癖ある婦人は沐浴の常よ害あり

第五 空氣の流通

余既よ妊娠中戶外の空氣の益あると付て語れり亦家内の居間及らびよ寢間比内も大氣を新鮮に保つとに注意せんばあるべのらずこれは不斷ず空氣を變換ると因てばかり成功せるを得べし座敷毎人との居ざる時間は夏なれば始終戸と窓を開放して置くべし而して冬なれば一日に數回新鮮なる空氣を以て部屋々々を洗ひ潔むる爲は窓戸を充分屢開放すべし極く暑さと極く寒さとの等じて注意して

避けんばあるべからず家明るく太陽の光を拽くと肝要と脾俞若き植物が暗き所よてり能く成長せざるが如く正しく卿等が子女も又その母親も太陽の光りなしよひ繁榮えざるべし昔し人へ毎家によ能く注意へり偕彼等の日々此所に出て薄き着衣みて太陽の直接の光線みその身體を露せり

第六 睡眠

妊娠中の睡眠の分量を平常より多分多爲さんばあるべからず夫れの諸功用り睡眠又連れて靜穩にあるがゆゑに胎兒の成長を助くるものと云或ひ夜中遊樂を勉め或ひ朝起よ付て種々世俗口癖の格言を固守るを以て睡眠又委ねたる時間を短縮するをあれ妊娠女の朝遲

くまで床中にあるとを好みのあり備之れら妊娠中造化の他の進捗
よ等しく軽々しく見なすべからず少なくとも二十四時間より八時間
床中に睡休むりその益なしとし難し妊娠中の何時限らず必ず睡
す番杯爲すとなれ○鳥羽の麻疊の體を温熱すを以て不快寛なる上
に危険きものなればこれより臥るとを用捨せむんばあるべからず如何
とあれば出血及らび又疲勞る程又發汗を引起す原となればあり獸毛
又海綿を容たる臥疊を用ふるを良しとし夜衾の餘り重かるべから
ず綿衾よりの寧りなら毛氈を用ふべし如何なれば毛氈の方が一層輕
きが上より體の蒸發氣を徹通せばあり臥疊と上夜衾の晝間能く空氣に
暴さずんばあるべからず寐局の廣やうにして能空氣を流換しめ寝臺
の周圍より帷幕を垂るとなかれ○且又晝間より時々休息するに緊要な
り寐椅より二時間の轉睡の妊娠中に甚だ氣力の養成となるべし猪

此轉睡の妊娠の早き月の間よりてか流産を防ぐの助けとなり又晩晝
月の中には子宮の巨くなりたるより自然と發る所の苦痛を緩和するの
助けとなるべし妊娠の終より近づくに従ひて婦人横臥せんとする時又
呼吸を塞ぐとある珍らしきとにあらず之れは座蒲團又は西洋枕を
以て背と肩とを持支へると因りて避くとを得べし或ひ又寐椅子
を用ふるも可なり猪の寐椅子の能く造りて能く物とて覆ひたると
きにわ妊娠の最後の二三周日にわ夜中至極難有く覺ゆると多じ
我身の健全なる基なりと思考へすんばあるべからず抑難產の醫だ

第七 精心

みれこれが爲にその心經を損ひ害するとあり此故に臭惡しきもの
無論身邊又近づけざるのみならず且又種々醫劇しき香物香水またり
花比類にても香強きもの用捨すべし巨大なる匀花把ひ眩目比感
を起すと屢々これあり或ひ時どじて暫時の氣絶を引起すとあり妊娠女
の心經は他人の苦痛及らびに忌惡ふべき物戰慄とすべき物を見て自
身及らびに子女よ害よなる感トを至極受け易きと云ふとは誰人よ對
しても銘肝じ過ぎしめ難し妊娠女何事よよらす彼れが心を攪亂す
ものよ近づかざる様よ保護けて而してその心を慰め勵ますべき様よ
不斷深切に取扱ひれずんばあるべからず彼れ痼癥精心の移變り易き
と氣鬱ぎたる物案じ环の情態を現すとあらば之れを嘲り罵じるど
なくして道理と耐忍の調合を以て之れよ抗戦ふべし又婦人の方には
總て害よなる威勢を排斥して而して諸不適當なる企望成文け速が

み掃去りて己れヶ左右の者と和合すると勉強すんばあるべからず
彼れ自身より損害を免るゝと雖も兒女の之れが爲よ苦しむとあると
云ふとを心よ記之すんばあるべからず且又彼れハ自分の爲に自分の
身より尙貴重なる寶益(子女)の守護人なるがゆゑよ慎まんばあるべ
がらず

第五十八章 妊娠中夫婦の接近

妻女妊娠中又平常あらば不快あるべき時より當る時間の間り夫婦の交
りを扣えずんばあるべからずこの時間又夫婦の交りハ母親に害あり
而して子女の生命を危なく爲すものとす如何となれば之れグ爲よ流
産を引起し易ければなり然るに平常月經の習慣の時期を避けられば妊娠
の全き時間中適度と注意とを以て行ふよ胡爲ぞ情慾を果すべから
ざる道理ハ少じも之れあるとなし或うし行狀のての一般の路線に外
れて爰々止むとを得ずこの行なひを慎じまんばあるべからざる
事あり即ち最初の妊娠に流産したると乞ひ第二の孕胎よて復び前
のとく流産の起らんとを豫防ぐ爲よ豫防法ハ盡く用ひばんばあら
す此事たるや余の前章よ於て論じたる道理よ由てなり故よ如に格
外の事情よ逢ふ時妊娠の初めの六月ハ夫婦離々よ寝ずんばあらず
この时限を経過せば平常の交際よ復へるも妨げあるとなし倘流産を
爲せし時よりこの凶變より一ヶ月以内より夫婦の接近を許すべから
ずこの差圖を遵守るハ至極緊要あるとよしてこの差圖を怠り守らざ
るどん容易よ治療し難き劇しき子宮病の原因なるを多し此病よ本病
余既よ妊娠の病氣の情態よあらずと評下する場合を得たり夫れ妊娠
ハ健全あるの證據たるのみならず尙又婦人妊娠の間限ハ之れが爲め

○生理上の強壯を得るものとす規則として婦人妊娠中の何時よりも一層健康を覺ゆるものとしてこの時に傳染病及らび又其他の病より罹ると少く彼が一生涯の中みて何時よりも此時より死すると少し而して彼が總體質も亦妊娠中より良き感化を受くるがとし如何となれば妻女と母親の童身を守る婦人又比ぶれば享生へると永ければなり夫婦人の心配せる生殖の舞臺に登りたる間の病氣の苦痛と危難より其身を暴すとこれなく而して造化の縮べる此の大なる約束(婚姻と産)を仕遂る婦人の強壯を増し享生の日を長うすると以て報賞すべしと造物主の妙巧に命令する所なり○常則を外れて妊娠中より起る或而不順あり候この事に追時々余之を話述んとす然るゝ余の復て爰々概へて妊娠の情態の非常に健康なる情態なりと放言つなり尙之れより一層大いなるより數多の例み於て妊娠の豫ての持病を改良する感勢

を顯しその病勢を抑止め或ひ而斷然と治癒するとの成果を來すとおり是を以て皮膚子宮卵巢及らびに脳髄と心經等の種々頑執き慢性病の妊娠中より治ると屢てこれあり而して妊娠中又分娩後より明斷たる治療をなせば困難き子宮の變位も止めらるゝとあるり各醫の能く知る所あり○然りながら妊娠の情態たるや衝動を起し而して諸種の記感を大いよ受け易きものなりと云ふとを常よ心よ忘るべからず此の理より生活の慣行を變るとの無餘儀がゆゑに妊娠中の攝生として余與へたる教示を守るとの最緊要なるがゆゑに妊娠中の攝生として余與○妻女たる人妊娠中に受け易き疾病以後又婚姻の健康を題せる章又説論せんと云ふ

時として妻女たる人自分より至極良きとと思ひながら或る愚うなる預備を爲すとあり恐らくこの愚かなる用備の中にて最も普く用られ而して最も誤なるもの、一つに陰部又檻榔油を施用ふるとあり即ちこれを用ふるに陰部の弛緩を容易くするが爲なを共決じてその功能あるとなじ去なぐら爰に或る匱乏を預備のみならず爲ねばならぬ用意わたりての用意たるや各の妻女分娩み臨て不愉快と危険き葛藤を防ぎ護るが爲よ之を詳知じ之を施用ひすんばあるべからず。○妊娠の終焉向へば特に乳房の状を能く注意すべし年若き母親が産居中は出逢ふ苦痛の中何な苦痛も爛れたる乳頭の痛みより堪忍が難きが故に産居前の不注意に原けり妊娠の終際み時とての乳房の膨脹よりのこれあると稀なり此の困難にして屢治ると甚だ難き病れ殆んど常ひて乳頭が縮込み又た平低なるとあり是れ即ち乳汁管に彈力の缺乏

なるもの無なり猪この失ちを療治爲んとして從來洗乳器一名ボゼーを施用ふることを知れり然るゝ如此の療治の危險きものと云如何となるれば之れが爲よ子宮の未熟収縮を衝起し而して流産を引き起そとあればなり之れを用ふるとの代り又廣き縁と口を有る乳甲を求めずんばあるべからず此の乳甲又無難ものよじて而して之れを臨月或い少しその以前より晝夜不絶み乳頭又着け置く時より乳頭を突出さしむるゝ奏功あり未だ嘗て一人も子女を産ざる妻女又右の通よ乳頭の沈み込めたる状が之れあるか否ざるやを分娩前み見極め而して若しれあれば今示したる仕方を以てそれを改正する爲めよ特別で注意めすんばあるべからず。○猪又初妊娠又於ての乳頭を狃し固めると肝要なり即ち之れを爲すと左の如し時々乳頭を指と指との間よ狹みて柔かく摩擦り而して一日又二回塗没藥丁幾つ或い焼酎と水とを等分よ

四一三

混合たるもの又唯少し明礬を加へたる水劑まで最終の六周日の間これを涵し洗ふべし斯すれば乳頭の表面を兒子の口を以て軋擦るよその感心を稀らぎ依て初産又於て如何も屢々乳頭は痛みより起る所の苦難を免るべし○若夫れ乳頭の草莓木苺の如き状を以て粗らうなるう又ハ結節を有つと見ゆハ滑るなる表面を狀すとよりハ一層割裂るとこれあり易し如此なる形狀のこれある時又ハ左の法を施すべし口徑の廣き瘡の中又硫酸亞鉛の一ダレーン(我一厘七毛餘)を薔薇花水の二チソス(我八匁三分三厘八毛餘)又溶和て一日又數回二三分時の間瘡の口を乳頭の上に傾け宛て置くべし乳頭の痛みが唯頃少にして僅のなる割裂あるときハ蓬砂の洗藥(水二チソス又蓬砂二スクリーパルス(我三分四厘七毛餘)を溶解し而して虞里私林一チソスを和たるもこの或ハ蓬砂蜜の或ハ阿仙藥幾丁(う)を以て乳頭を涵し而して腰絆具

の壓窄及らび又布羅涅留の胴衣の摩擦を防ぐと因て治愈るべし○分娩以前に乳頭に諸病を預じめ防ぎ又ハ治療すとハ母親の快寛の爲に最も大切なとす如何となれば產子又哺乳せる時に乳頭の痛を治療すとハ屢不満足にして且甚だ劇しき苦痛を起し時として乳膿瘡を生ずるとあり○產床又入用なる衣服調度の或る品具あり之れり要求の時又まにあふ様に豫め用備せばあるべからず○產母平常の寝衣の代りに膚衣の上又着るべき短き上衣を用備し置べし又の適宜なる綱帶を備へ置くと肝要なり堵ての綱帶ハ過粗からず過精あらざる厚き綿紗を以て造るべし即ち生綿紗の通例良品を以て第一とす之れを大約長さ一ヤード四分一(我凡曲尺三尺七寸五分幅拾二イシナ乃至十八インチ)イソナハ我凡八分三厘)又して角違ひ又裁つべし素より體の大小又從て丈幅共差異これあり約て云へば二インチ幅

の縁を取りて分娩後又胴を環らむ而して腰充滿よ廣がるよ丁度充分なる丈幅又爲すべしとの綱帶を造るに妊娠となり四月半を経ると時に己れが體に試尺せて丁度その時適中なる様又裁縫すべし綱帶の端に止り狹くと下端り廣くじ而して環着する時又上方に滑り上らんとを防ぐ爲又下端を二三インチ程少く狭く爲す様又裁込むべし如此より造られたる綱帶り至極意地快くして且之を結びたる以上へ轉位杯の憂なれ若し之れの代り又手拭或ひ綿紗の眞直なる片を用ひたる時又が必らず轉位の面倒を免かれず儲之を用ふるの法方後章に詳らかには説き示そべし○産兒の衣類の先づ第一に環衣として布羅涅留或ひ何れ柔かなる毛織の切れを用備すべしとの切送の幅四分四寸乃至六寸乃至十二寸乃至十六寸の長みに爲すべし詳らかに言へば腋下から腹の下部又擴ひる程に充分の幅を有ち而もして産兒

の體を二環り半纏ふて腹の上で二重になる様に充分の長みを有たしむべし儲ての衣り縫飾など之れある切れを用ふべのふす又此の縫衣の上又着せる毛織の縫半を豫備すべしとの縫半は襟頸を至極高くして頸を能く庇ひ陰す様又爲し而して袖を長くして手の庇る様みえ縫半の上又長衣を着すべしとの長衣り背後を襟頸より裙よ迄るまで開くやうに爲して鈕止み爲べし長衣り長きもはと短きものとの二枚を用ふるも良しを以て次の支度り産兒の着る通常の羽織なりこの上又前掛を着け嬰兒が切々胃中より吐出する物にて衣類を穢すを防ぐべし其の次又布羅涅留或ひ何よりも温かなる物の肩衣を用意して天氣の寒冷なる時又肩に掛べし右の外又長足袋及らびみ縫襠又用ふる爲み緊張ざる古き軟かなる布切を用備されば産兒の支度調へり遂に

◎ 産床の支度 分娩の時とその後用ふるため 大約一ヤ十ド四角
 (縦横両又凡三尺)の水氣の徹通らざる織物に切れ油を抹きたる絹を最も
 も淨潔なりとす、通常卓子の上又敷油を抹きたる織物手又ハシム織を
 一枚古き敷木綿及らびに蒲團の數々而して厚き床敷の一切れを豫備
 置べし備此等の品具を用ゐるの方法ハ直々説明するべし○小さき
 端の曲りたる鉄み一丁、産母の綱帶を止むるに用ふる長さ一メシナ半
 の太き止針と産兒の綱帶又用ふる少しこそ止針一包、醫者ガ赤子の臍
 の緒を結ぶ又用ふる良質布の紐、産兒を洗ふ又用ふる良き粧粧石鹼と
 組織織き外療海綿、刺劇を止むる散葉一箱、而して手巾の一群、と孰も分
 婦の時より數周日以前に求めて備へ置かずんばあるべからず此の諸
 具ハ臥臺の支度、產子の衣類、母親の綱帶と一所、又して之れが爲よ設け
 られたる籠の中に入れ置かずんばあらず然する時あらじ然せずし

て分娩の騒動はぞ怒らぐハ此の諸道具を忽ちに集捨ると困難じき時
 よ臨んで一々容易く確實見出しえべし

第六十一章 分娩の近よる徵候

産居の來る前兆の最も早きものは、一つ分娩以前大約二周日頃より現
 る是印ち子宮の落沈なり此時よ至れば大概子宮の頂が臍の上より臍
 の下に降り而して腹の太さを減ず胃腑と肺臟との壓窄を免れ婦人ハ
 一層自由に呼吸を爲し今迄彼れを難ましめたる窮屈なる感じハ消失
 て彼れ自ら甚ざ寛快を覺ゆと言ふ又至る此の身軽き浮々したる感
 覚ハ追次ハ増加りて労力を始むる前の二三日ハ彼れ運動の量を増ん
 とを思惟ふ程に甚ざ快く覺ゆるものとす素よりこれまで數人の子
 女を産みたる母ハ之徵候を詳知せると雖も初産の妻女ハ家内又ハ
 戸外よ於て不當よ勞働過して街中或い自分の家を離れたる時に労力

を引起すとあり是れより由て此の前徴を詳知すると最も大切なり〇分娩の第二期の徵症は陰門外部の膨脹を増加ると粘液の涌出を加多するとなり堵この粘液の涌出は白帶下と等しき程に多量に注下りて裸を帶ぶる程至ると之れあり然しこの症狀の善兆みて即ち局部の弛緩ある質を示して安産の約束ありとす①余か顯さんとする第三期の前表は妊娠女の心狀の變化なり彼れ心痛不安心の感じを起し時として氣力の沈鬱を伴ひ來すとありこの内感の難める状態に特別なる例に於ては思惟、克己、ならびに宗教の爲み左右せらるゝとありて何日間續くとあり恐らく左の問題の出現を爲すと迨るまで續くべし

第六十二章 現實の勞力の症狀

塞し粘液栓の注下とみて而して通常少しく血を帶び下れり恐れが如きこれより以前は痛みを始めてこれより以後暫時の間の痛みを忘るべし諸此の痛みの斷間ありて最初にハ一時間或は半時間の挿間を置きて發し偽墮ものゝ多少維持り而して真正の痛みハ追次よその挿間を起り而してその特質たるや錐を捻込むが如し真正の分娩の痛みハ背より股に移りゆく様に覺えらるゝを以て偽墮の痛みより區別しる偽墮の痛みハ背股にあらずして腹の部にあり真正の痛みハ挿間を置きて發し偽墮ものゝ多少維持り而して真正の痛みハ追次よその挿間を短くじその劇しさを増加ふ然るゝ萬一眞偽の確なる質み於て疑ひしき例又逢ふ時の醫者を招かずんばあらず然れば即ち醫者の勞力が始りたる所を指示す他の容體ハ大小便を頻りみ爲んど欲するト嘔吐の氣味又ハ現み吐出すと此吐出ハ產居の初期より起るハ善兆なれど寒氣なし

ふ戰栗すると、而して最後に水胞が破裂けてその中の物の注下るとなり。將に今妻女たる人が入込んだる産居の取扱よ開る思考よ抑移らんとする以前よ勞力の原因又付て二三言を發つて不當みあらざるべし

第六十三章 勞力の原因

期満て分娩を爲す又へ産兒の大小或へ強弱に少しある關係あるとなし夫れ子女の己れが裂出を起すと、又於て主働者なりと云へる往古の理論(著名)き博物學者ブーフチニ氏この説を贊成せり。今日となりて、看破れたる理論なり。或人へ胎兒の飢餓を覺ゆる様になりたるを以て自分子宮より離れ出んと争勉き始むるなりと執言り。又或人へ胎兒の一回呼吸を覺えたるを以て呼吸を爲んぐため、此世より出來るとを成功せんとして分娩を起すなりと意へり。然なづら總て此諸伶俐ある理論の大八が斯機よ塞圍みたる居所に閉籠られたる時、又感ぜんとする同

じ感覺を胎兒が現み有つべきありと牽強らきたるものにして満足なる説又あらざるを以てこれへ許諾され難し。兒子の分娩の推歩を少しも妨ぐるなくして子宮内に死するにある。吾人能く知る所なり。然れば即ち此の事實耳。又ても胎兒の分娩を誘ひ起し或へ之れを摂取しむるとよ於て、全く受方ものなり而して如何考へても左様なるべしと思ひる夫れ労力の主とする原因は子宮而已。又根せり此機關(子宮)の收縮が爲ふ腹と横隔膜の筋肉の助を假りて痛みを起し而して兒子を押し出すものとす。去りながら腹と横隔膜の力を假ること必ずしも要用ならざる。產母が死したる後にて兒子の産れ出るとあるを以て明瞭よ證據だてらるなり。如何となれば母親が死で三日の後に労力が始まりて双子の產れ出たる例を記録又載らるればなり。

余今假りよ分娩が始まりたると見做すべし此時より至れば産母の臥臺の用意よ取り掛らすんばあらず猪産母の臥臺の左側より臥すべきゆゑよ此の場に臨んで支度すべき左側よして決して他の側を注意ふよ及ばず之れを爲すより臥臺の上衣敷木綿蒲團或ひテラシケット表衾を一枚々々剥ぎ欲ふときに容易く引き被せらるゝ様に奇麗よ臥臺の右側の上より疊重ね置くべし永久の支度分娩後も取除のすく具の下敷木綿臥臺疊の上より敷きたる木綿と臥臺疊との間より置くべし余の前條に産居の豫備よ付て説きたる節に求め置すんばあらずと教示だる軟かなる氷氣の徹らざる織物切を臥臺疊の直次より置くべし注下物が臥臺を穢すを確よ防ぐ爲めよ其上端へ殆んど下枕枕の下に敷く細長き縁より至らしめ而して下の端へ腰の水準より少なくも一尺の距離より至るすんばあふる此上にグランケット手敷木綿を敷て右の織物切離よ

れど能く止針みて綴付ぐべし而してのち右の支度を爲すために一時右側よ折曲げたる臥臺の下敷木綿を今より元の如くよ爲すべし該の永久の支度の在る上の所に下敷木綿の直上より奇麗よ折半よ爲したる敷木綿を取り折りたる端を足の方よして敷平し而して之を變位ざる様お止針にて綴付ぐべし産母の分娩を爲したる後に臥る下敷木綿即ち是れなり備分婉り右の支度の上より取調へたる一時の支度の上よりすべきなりこの一時の支度と云ふり油を抹きたる織物切よして永久の支度の下端を越えて廣がり右よ云ふたる折半の敷木綿を上より庇ひ包み而して臥臺の左側を越えてその下側に垂れる様にすべし此の油織物の上より何よても柔らかよして氷氣を吸取る物を置き而して此の上を折半にしたる敷木綿よて庇へばこれにて一時の支度へ足れり如此支度をなせしうへ平常の寝具を調へて右の支度の入用よなるま

で、それを寝具として庇し置くべし臥臺下の幕の手操揚げて置き、而して床の上より床敷の切れを敷き置くべし臥臺の足板臥臺の襪の方よりて風除と飾の爲めなりの無きものか又之れあるも甚だ低くして産の時妨げみならざるもの用ふべし。○産母の支度或ひ折りたる敷木綿のみを裙衣として歩行の妨げみならざる様よ腰の周圍み纏ふり或は又婦人の上縫半を袖を通すして腰より足の端よ肩く様み着なすべし左した所で膚縫半引き摺り揚て高く胸の周圍み折り絆すべし而して背の方り一々能く折目を付て之れを前面よ引き出じて止針にて綴付くべしこれり充分能く爲すんばあるべく分婉の済みる後に之れを引下たる時よ濡りて穢れしもこれあるべく未だ臥臺より就くとを要せざる以前勞力の初期の間にて縗衣を着るが妨げなし然るに分婉の時が来るや速や産母の一時の支度の上に已

が左側を下よして位地を占むべし彼れが上よ敷木綿一枚庇せ彼
れが頭へ彼れは體の能く前の方に屈るとが出来る様なる所に置きた
る枕よ持せ而して兩足の臥臺比柱よ踏張るべしこの時一枚の敷木綿
を捨て繩のとくよ爲し臥臺の脚よ結付耐痛の頂上み於る間産母に握
らしむべし而して醫者の入用として拭巾豚脂並らびに分娩豫備の章
又於て數立たる所の鉗紐綱帶等を容れたる籠を手側に有つてより注意
すべし○分娩の用備と取扱よ開りて妻女たる人が知了せねばならぬ
丈芥の余右よ説き盡せりと雖も之れれ醫者のその席に在る時のとなれば
如何となれば分娩の時より常よ醫者の詰居ると肝要なる明瞭なれ
ばなり去りながら或る場合よ於ての醫者が餘儀なく居合さずして勞
力の全く彼をぐ來着以前満濟むとあり斯様なる時よ臨んで産局に必
要なる務めを仕遂るの先導として余二三の示諭を看護人よ與ふると

左の如し。左側を下にして臥せしむべし。脣の緒。赤子の心をおだて或ひ氣鬱せしめ彼を心を攬亂さしめ易きが故なり。倘産居中のその部屋を静にすべし。過數の人此内に入るを許すべからず。如何となれば多人數の空氣を悪しく爲し而して會話を爲して産母の心をおだて或ひ氣鬱せしめ彼を心を攬亂さしめ易きが故なり。倘産兒の頭が產れ出るや否や脣の緒みて頸を環ひせぬかと直み見極すべし。若此の注意を怠る時、それを取り除くか又は弛めるかめすんばあらす萬一頸を絞てあればそれを取り除くか又は弛めるかなどなれば輓近よ余自身に斯様なると云出逢はなり之れひ余が到着する二三分時以前に出産して見ればそぞ頸の周圍よ脣鞄帶を繞へが猪又直に面又大氣に入ると呼吸すると妨ぐるあるが故に口中に指を差し入れて何にても碍りを爲そ物を取除くと而して母

の下身より頭を除て左側を下にして臥せしむべし。脣の緒。赤子の啼聲を聽くまで縛ふべからず。猪その緒方。左の如ひ。ぬすべし。紐の切れを脣鞄帶の周圍よ廻し。脣よ。指三本幅の距離に縛ふべし。而してこの二箇の中間を鉗にて断つべし。此時又無心經なる赤子の指を鉗みたり。又。彼れを傷付ざる様。注意すべし。如何となれば不注意よりれて一度ならず。斯る誤ちを引起せしこれあれば。赤子の母親の體を離れたる時。又これを受取る爲。温かある毛氈或は布羅。涅留の切れを用意して置くべし。小治新客(赤兒)を。取揚ぐる時。又手は易き心の赤い之れを防ぐ爲め。常々。一方の手の拇指と食指の狭間。又赤子の後頸を摸み而して他方の手みて両股を攫ひべしての仕方。又。赤。

「うちを内外に塗れば甚だ痛みを和ひがれ況て諸の細刺劇を速かに止むるに功能あり總てこれ等のとを爲すに寒冑を防ぐが爲め散物を庇ひてすべし。此時に及べば以前に胸の周圍は針にて止め置たる繩半を元のと取ぬ緩むべし而えて産母は綱帶を繞る用意を爲す。べき緒の綱帶は膚に直付て爲すべし。若し之れを適當く手奇麗に仕付たる時よりは、玆は疊言せす。之れを用ふるゝめその丈けの半分を折疊み而見て産母をして左側を下より臥せしめ綱帶の折疊みたる端を産母の左側の下より成り、奥に押込み而して折らざる端を腹の上に引延し、然る上よりて産母を見て背よとゆきなり綱帶の上より轉び乗らしめ而して折りたる端を拽き出せし萬一腹筋肉が甚だ弛みて腰骨が突出れば洋手拭を二箇其所は装填むを要するとあり綱帶を糸籠を決して用ふべからざる

がひあるは最初は中央の所を一本の止針みて横よ綴付てそれより上下を大約一寸位距離を置いて止針みて綴付べし又止の方へ滑り上るを防ぐ爲め又綱帶の下部分の確り固く爲すべし今此時はなれば産母の臥臺の永久の支度の上より引揚られて貢ふ様又用意してこれを爲すより母親の少心も力を用ふるとなれど其の上にて下物を受るため又拭巾を一枚決して折疊むとなる色脣の下より滑やかの濕敷べし産母が左側を下り臥せると好むあらば彼が背後よりの洋枕を置けよ第六章を産兒の注意此時又至をば赤児を洗ひ而して衣類を着取るに彼れを洗ひ始めるは力以前は入用の品の盡手近は備へ置くすんばあらべあらす猪そこの道具と云ふの温水を一盥多量なる豚脂或ひある他の脂肪石鹼纖維細き海綿及らび又糧衣縫牢その他の衣類を容れたる籠あり赤児を洗

哺むべきものなか如何となれば下藥の功用を爲し肝臓の衝動を起す
而して産出たる時に亦兒の腹中を充る所の祕方を腹中はり下し淨む
ればほな少儲又最初の二三日の大槻母親の乳にて赤兒を養ふ取流
分なりとす母親れ自分の好む通り以左なり諸事不順法度横並になり
而して已れお下み爲せる方の腕は赤兒を取るべし若乳頭が充份に伸
出するもて赤子の口にて含み得るを能きざる時にひての困難よ勝つにれ
葡萄酒礪は熱湯を詰めて之れを注空を滿て後その礪の口を直に乳
頭の上より蓋付べし斯爲るとに因て礪が冷えぬ間は從ひ縮沈め乳頭を
膨脹らしむるは充分なる吸引力を起すあるべし然る後に礪を取除け
その代りに赤兒に吸允むべ萬一兒子が乳を吸ふと嫌ふなれば少
しく砂糖水の文め砂糖を和めたる乳汁を塗るべし

の如きを「激^さけの任^じ第一^だ」の章^く前^ぜに於^{する}る。腹^{はら}中^{なか}の
防^よ止^し發^は乳^ち一^いち^も面^{おもて}に猥^{わい}樣^{よう}を以^うて
乳^ちを起^{おき}て、房^{ふさ}數^{すう}を定^{しめ}衣^い即^そち^{をあは}護^{まつ}諸^し乳^ち
の(乳^ち防^よ止^し)を^は獨^{ひとり}に^は掲^{かか}げて^て即^そち^{をあは}護^{まつ}諸^し乳^ち
出^だせ^たの^は最^{さい}く^は哺^く止^めと^は乳^ち滿^はる^が溢^{あふ}る^を屢^{たび}を^あめ
張^{はり}ぬ^が散^{さん}漫^{まん}れ^り起^{おき}し^る衣^いはん^ば服^{ふく}の^は帶^はの^は油^{あぶら}
よ^うは^な易^{やす}く^は起^{おき}し^む乳^ち見^みし^る所^{ところ}へ^は乳^ち見^みし^る所^{ところ}へ^は
乳^ち見^みし^る房^{ふさ}第^だの^は乳^ち見^みし^る所^{ところ}へ^は乳^ち見^みし^る所^{ところ}へ^は
房^{ふさ}て^はは^な乳^ち見^みし^る所^{ところ}へ^は乳^ち見^みし^る所^{ところ}へ^は乳^ち見^みし^る所^{ところ}へ^は
の^は起^{おき}乳^ち見^みし^るの^は樣^{よう}を^はび^るの^はの^は
仲^{なか}の^は汁^じ溢^{あふ}る^に止^め針^{はり}丈^{さな}緒^じを^の筋^{すじ}を^の筋^{すじ}を^の
水^{みず}と^は之^をこれ^は母^{はは}め^は針^{はり}幅^{ひろ}は^はの^は目^めの^は
必^{ひつ}要^うこ^は満^{まつ}れ^る出^でる^を親^{おや}よ^はづ^れの^は節^{せつ}を^の的^{てき}の^は
往^{むか}る^は過^{すぎ}て^るの^は○大^{おほ}き余^より^はれ^るを^は亦^あ思^はう^る
一^{いつ}の^は因^{いん}と^は乳^ち赤^{あか}概^{まことに}前^{まへ}を^は亦^あ思^はう^る
種^{たね}熱^{ねつ}なる^てを^は子^こ三^{さん}條^{じょう}轉^{てん}い^る子^こて^てて^て
の^は病^{びやく}と^は産^{さん}防^よ止^しま^す本^{ほん}に^は位^すら^は抱^{いだ}
泌^{みだ}を^はな^な後^{あと}と^は乳^ちれ^る右^あ記^きる^はど^う腹^{はら}中^{なか}む^か
分^わる^は防^よ止^し第^だ乳^ち水^{みず}の^はて^て頭^{かしら}部^ぶら^はべ^る
あ^あく^く依^よう^は三^{さん}爲^{ため}る^る立^た流^{りゆう}り^は樣^{よう}が^は風^{ふう}
の^はて^て上^{じょう}日^ひの^は度^どを^は分^わ離^{はな}し^ると^はて^て寒^{さむ}そ^の
て^て助^{すけ}を^は體^{からだ}目^めり^はが^はな^なれ^は保^ほた^ま氣^きの^は
赤^{あか}け^は中^{なか}に^は若^{わか}三^{さん}濟^{すく}め^め西^には^はつ^つは^は胃^{はら}中^{なか}
現^{あらわ}と^は此^この^は起^{おき}如^{ごと}の^はや^は然^{ぜん}綴^{つづ}が^は爲^{ため}な^まめ^め
胸^{むね}な^なる^る攬^{らむ}乳^ち爲^ま由^ゆ付^{つけ}爲^まな^まめ^め帶^はの^は繩^{じょう}
此^この^は起^{おき}如^{ごと}の^は攬^{らむ}乳^ち爲^ま由^ゆ付^{つけ}爲^まな^まめ^め帶^はの^は繩^{じょう}
此^この^は起^{おき}如^{ごと}の^は攬^{らむ}乳^ち爲^ま由^ゆ付^{つけ}爲^まな^まめ^め帶^はの^は繩^{じょう}

産母さんぼは四五時間毎に淨潔せいせきを爲すんばあらすこれをなすよへ温あたるなる
鹼石水あらはんに濡ぬしたる柔やわらき拭巾ぬぐひきんを寢具ねぐまの下より通して股中またなかを風に暴さ
ざる様ようすべし石鹼水あらはんみて拭ひ潔めたる後のち復かた以前いぜんのとく水みずを和か
して稀まれくしたる赤葡萄あかぶどうと鵝鳥がちどりの脂あぶらを用ふべし産後さんご母親おやぢの身みに無難むなん
濡ぬるまで久しく置くとなれ〇母親おやぢの最初纏さんの日數ひじゆう臥居おきるとを
嚴重じゅうめ守まつり何事なまことにも己おのれが肩かたを洋枕ヨーロッパより揚あるとなれ而はて訪おと來ら
る人に逢あふべからず且又最初の二十四時間じゅうよんじかんも少しも世上じよじよの談話だんわに附つけ
ざさやるとなれ〇乳ちちが出始めあり熱ねつ乳ちちが満張まんぱうして爲な起おこる熱病ねつびやう
時ときを經過くこうす迄最初の三四日の間まに産母さんぼの食物しょくぶつの輕あからしむべし即ち
燕麥えんまいの糰くず茶ちゃに矣餅えべ、蒸餅なまべを冰ひやより煮いて牛乳うりゆを以もて甘味あまみを付つたるもの、そ
の他何物なにものも存積ぞんせきの少すくなくして衝動ぶつどうを爲なさる質しつのものを與あたへし

又三四日またさんを経れば雞肉けいにく、幼羊肉よしやく、羊肉とう或もし蠣かきを煮湯にそろしたるも、牛脇うわきを塗ぬりて炙あきたる蒸餅なまべ及らび玉子杯とうじこひを加へて食物しょくぶつの分量ぶんりょうを増すべし斯
様よう最も最初の中うちより滋養しじやうを輕く爲すの目的めは乳汁ちちの餘あり急いそやかに分泌ひみつ分
を防まぐが爲めなり否なからざれば局部じょぶの害がいと及らびに體質たいしつの障さへりを提起てきし
にとこれあればあり去り、必ず一產母さんぼが弱體じやくたいなれば最初より小量こなり牛
肉茶とうぢや甚ひだ奏功さうこうあり特とくに左の教示きょうし通り製せいへたるならば最も良よし牛
の腰こし耶頸あごの鮮あわかなる肉にくを一磅いふん我凡百二十目こまか取り充分じょうぶん注き意きけてその
中の脂肪あぶらを去りその上うへにて肉にくを細く切刻きりきみ而そして唯僅ただかの食鹽じょゆと碎
粉こなよせざる黒胡椒くろこじらを五粒いづつ程加へ然る後のちより之れに冷水ひやくすいを一パインいわいん我
肉にくを織物おりものの切れよ置おてこの肉にくが含ふくめる液えきを茶ぢゃの中なかみ綴つづり出だしその

糟ねの廢きで右ちやの茶ぢゃを再なび火ひ又懸かけて十分じぶん時間じかん沸騰ひとうすべし。○最初はじめの一周期いっしゆ日ひを過すこせば産婦さんふの食しょく物ものは淡薄だんぱくなれ共常こじょうみ滋養しじょうある品しなを用もちひすんばわらず乳腺ちあくの開發かいはつ、乳汁ちゆの製造せいぞう及及びらびよ子宮おうぐの小こくなるとは適當あなりまへにそれが功用はたらきを成なすに孰いつも滋養しじょうを增加ぞうぞうするを要いのう。○分娩後分娩後第三さん、四よ日ひを過すこれば産婦さんふの衣服いふくを取とり易いへすんばあるべからず余あまの教示きょうし通りも爲あせしならば努力さんする中着あなかきたる衣服いふくは穢けいれざるべし衣類いりを易かへるみ。體からだを庇あわへすみ爲あすとなれ而そして頭かしらも洋枕ヨウジンより上うせるとあかれ寝衣ねぎ、兩腕りょうわんの頭かしらを越こして脱放だつぱすとなり難ひどきが故に裙はかまの方から脱除だつじゆ。様ようみ産婦さんふの足あしの方に引ひ下げよ斯様やうみ以前いぜんの衣服いふくを脱だつたる上うへ彼かれが腕うでを淨潔せいせつなる縫半ぬいはんの袖そでに通とおしそれから縫半ぬいはんの胴胴を彼かれが頭かしらを越こして臥臺のぶだいより彼かれが肩かたを持揚あげるとなし。之うちを拽下ひきおろすべし其その上うより臥衣のぶぎを同どう

様ようの仕方しおほみて着易きやすへばすべし。○臥臺のぶだいの上敷木綿うはきもめいを易かへるみ。他ほかの寝具ねぐの下側しやくみ沿そなて裙はかまの方より引ひ取り而そしてその代かりみ淨潔せいせつなる敷木綿うはきもめいを頭かしらの方より引ひ下げよ。之れは敷木綿うはきもめいの裙はかまの方の半分はんぶんを折疊しりぞくひよふ。因いそて輒たゞく成功こうせいらるゝなり。猪いのし又淨潔せいせつなる下敷木綿うはきもめいを取とり易いへるみ。その一方かたの側わきを折疊しりぞくて産婦さんふが左側さくわきを下くだにして臥のぶて居ゐる下くだに押お遣しるべし。而そじた所ところで彼かれをして背せきみて寢轉ねがりを爲あしむれば折疊しりぞくみたるもの。を引伸ひのげと容易ひやうみ爲あし得えべし。此教示きょうしは一寸譯いすこわけのなき様ようみ考かへらる。もと雖まことにも大切たいせつなるとあり。元來もと之うちが目的めとする所ところ。産母さんぼが最初はじめの一周期いっしゆ間まに大危難だいきなんみ逢あふとあるを以もつてそれを防護ぼうごるが爲あり。○下藥くわい。分娩後分娩後第二さん、三よ日ひの間ま猶更よがさらのと。又またその後のちといへども止とどむを得えざる。又またあらざれば服用ようぶするとなれ。產婦さんふが充分氣持能じゆふうきぢのうとして腹はら中なかみ少すくなじも痛みを有あす。頭痛とうつうもなくし。

て萬事健のなれば假令大便の通じこれなくとも其儘よ捨置くべし萬一通じ藥を要するとあらば苦鹽酸苦土を服用すべどこの緩下藥の方が斯る場合に左しも屢用ひ來りたる唐胡麻油よりれ大いよ服よ以てその奏功よりて少しも異なるとあじ。第六十九章苦痛を見るとなじみ分娩を爲すの法。婦人の労力の劇痛を避け而じて苦しむとなし。子女を設くると能るや否ざる乎。抑此の問題たるや術學の賛成して答ふる所の問題なり。醫術即ち婦人が試驗(産)の時よ臨んでその病床よりトシ(荒唐説よ所謂地獄)の川の名よしでこの水を呑とき。何事も全く忘却すの水を持來しなり。近年より迷蒙水及らび又依曹兒の両薬の外科の治療にこれを用ひて奏功せる。同様の功能の以て分娩の苦痛を減消する爲よ用ひられり。此薬剤の施用ハ難産みて或る外科療治を開ひねば叶ぬ時より。

らざれば決して本心を失なりしむるまでよ強く用ひまじて唯感覺を鈍くして苦痛の耐へらるゝが程の加減よ用ふべし。此使藥の斯様に用ひらるれば產兒を害するともなく亦労力を遲延しうたり。或ひ少しも母親の身を危難に暴らばともなし之れを適當に用ひたると共に。睡眠を催して氣力を爽り。又爲し疲れ弱りたる心經。又働きを付け而して分娩を速かあらしむものと。右の藥り必ず醫者の在居ざる時より用ふべからず如何となれば醫者ばかりてこの藥剤を仕損なき様に用ひばるを得ればなり。勞力が自然にして容易く短かくして苦痛を軽く忍ばるゝときには右の藥剤の不用なり。然るよ苦痛劇しくして分娩の遲延ある場合就中外科器械を用ひねば叶ひぬ時に依曹兒と迷蒙水の二薬の價直すべからざるの功能あり。且つ此の藥は實に無効である。

○第七十章 產床の死亡

妊娠の度數六産居の危難を左右するものとし最初の労力の死亡とその分娩後の産床熱よりして死ぬると、總様その後の諸産に比較れば殆んど倍せり猪又第九回目の労力より後より至れば死因の數は労力の數よりつれて増へゆるとの故に數多の眷族を持つ婦人か第九回目以上之の子女を産むがゆゑよ一層大いなる危難より罹り易し。○婦人の年齢より亦産居の死因は關係をなせり産の爲め死ぬとの最も稀なる齡二十五歳前後なり此齡より上下より増減するより併れで死因も増減せり夫故に産居の最安全なる年齢は最懷孕易き年齢に當れり而して婦人妊娠の全期限中労力の安全なるが孕胎易き時を安全なかどす而して孕胎を難き時等じく産む難しきものどす是れより方今之統計アリ夫トドクターフル氏が發せし左の言の正確なるとを證據立リ未熟の婚姻が女性の身の上に特別で危険なり如何となれば進化の要求に先立が

ゆゑよ斯る婚姻をなせる婦人の數多く大いに分娩の苦痛を見また死者とありと然れば即ち二十歳乃至二十五歳の時限の産の難み最も少くものなるゆゑよ而して第九回目以後の労力より以前の諸産の中にて、最初の分娩こそ一層危きがゆゑに死亡最僅なる是れこの時期を撰んで人母たる義務の域に入ると緊切なりこの一條の余既よ婚姻の年齢より付て説論すると云ふと指示しぬ。○兒子の性男女の労力の死に關係を爲す他の状態なりエッキンボルグの大學教師シムズソン氏の死亡の多數の男子を産める婦人よりと云ふとを顯せり。○又労力の長短の産居の死亡よさしひいきを記憶せんばあるべからず又は唯僅なる關係ありと云ふとを記憶せんばあるべからず

第七十一章 産兒の重量及びその身長

男女の両兒共產れ出たる時より平均の重量は大約七磅我凡そ八百四十目なりとすその中男兒は平均ハ七磅と三分の一(我凡そ八百八十目)女兒の平均は六磅と三分の二(我凡そ八百目)あり滿期にして產れたる兒が五磅我凡そ六百目以下の重さなる時の成長すると難くして通例久しからずして死亡るものとす○性(男女)の區別なく產落たるとき平均の丈長ハ凡そ二十イシチ(我凡そ曲四分二厘)程り長し○產兒の大小と母兒より凡そ半イシチ(我凡そ曲四分二厘)程り長し○產兒の大小と母親の年齢との關係又付て左の面白き結局を得らをたり満期で產れる子女の平均の重さと長さとを考ふるに母親の年齢が三十五歳より満まで段々に増加す依て母親の年齢二十五歳乃至二十九歳の間より產れたる子女の最も大きいなり三十歳以後又產れる子女はその太さ漸次又減少す而して初產の子女は他の子女より此ぶればその重輕少なリ諸

又鳥類ハ最初の卵子ハそれより次て產れる卵子より小さし○米國西部は諸州よりてり產兒の太さ統計表が顯わせる歐羅巴諸國の產兒は太さより大きいなるが如し加之あらず米國東部の諸州の產兒よりも明らかに大きいなるがとし千八百六十八年のイリノイ州の公立醫學社の產科報告中に左の事情を顯せり同州クライシセ又於て同年中に男兒六人產れし又產出たる時の平均の目方ハ十三磅と四分の一磅我凡そ百二十目にして此中最も大きいなる兒ハ十七磅半なり諸子の大なる兒ハ器械其他の助けを假らずして勞力が始りたるより四時間又して產出たり此他に西部の或る醫學雜誌の輓近の番號より去る二月中にデトロイト又於て目方十六磅長さ十四インチ半の體格好き兒子の出産を報告せりこの兒を産みたる後婦人の目方は僅か又九十磅なりと云へり茲又英國の或る醫者は鑄子(難產の節)より胎兒を攫み出す

器械の助けを以て目方十七磅十二盎司(我凡そ二貫八十目)長二十四
インチある兒を分娩せしめり右の諸例へ從來記錄中に有る最大なる
産兒の確實なるものあり

第七十二章 労力の時間

自然の分娩の長さハ二時間乃至十八時間の差異あるありと爲られり
去りあがら苦痛の間歇る時間の長きゆゑもより最長き努力でさへも現
よ苦しみ難む時間を比較に甚だ短かきものとす就中最初の産ハそれ
後の産又比らぶれば大いに長し○子女の性の労力の长短に少しく感
勢を有てリダブリンの產科病院に醫學博士ヨーリス氏の説に因れば
男兒の分娩ハ女兒の分娩に比ぶれば一時一分長しと偕又兒子の重さ
も労力の時間を増減す然れば即ち八磅以上の重さを有つ子女は八磅
以下の子女より分娩をると平均四時八分間長し

第七十三章 死兒產

倫敦の官立產科貧院又於て殆んど五万の分娩の統計表を見るに殆ど
百分の五ハ死兒產なり即ち二十七產毎一の死兒產の比例なり○死
產は女兒よりは男兒の方に多し余既に男兒の分娩は女兒の分娩より
暇取り而して男子ハ産れて初めて初めの二三年の中より死ると多し
と云ふ事實を說きたりし此の不幸の一連たるや生來男胎兒は女胎兒
よりその軀體の大きいなるゆゑ名なりとせり
第七十四章 產後の不攝生

滿期或ひ不滿期又ても子女を分娩したる上の妊娠の爲み僅少なる月
數み於て斯る不思儀なる比例に達したる子宮がその以前の太さに復
ることを始めるものなり備ての推歩の全く以前の通り又復るみい少ない
くとも労力後六周間を要すことを期限中り休息を旨とす過早く生業の

務めを平常の如きに復るときの原の太さと子宮の復るとを遲延しめ或い箱止め而して此際の子宮は重みを有つがゆゑと右の如き勞働の婦人を子宮變位の大危難と暴す尙又労働より早く復かたるよりして生ずる危難とこれのとなりらず子宮の表面組織及ぶびよ裏面の黏膜の子宮が以前の太さと變り来るとき又際て僅の風と暴せば忽ち歟衝を起し安し抑子宮の歟衝及び腫脹の最も惡症の斯様なる不始末より起るまた寐起に氣分悪しこと羸弱の長延と苦痛及らびよ餘計なる下物の分娩後の不攝生に付層ふ懲罰中の最輕きものとす下等社會の強制を爲す婦人等の産後幾日よして日常の務めと復るも懲罰なしと想像なすれば是れ誤りなり然れば即ち子宮の脫下その他の傾轉並付て最も苦しみ難む婦人如何なる者ぞと問ふに貧妻の故より分娩後第九日目より止むを得ず床を離れ重き子宮を抱へて一日又數時の間

起立たり歩きたりして體を直立に爲して居る所の婦人なり貧人を多く取扱ふたる各醫の子宮病又至極屢出逢ふとを評して曰く子宮病は貧人社會又如何にも普通產後の休息を怠たるゆゑなりと若夫れ強例の生活又慣れたる強壯の婦人又於ても確のよ斯様なるとこれあらば鄭重と育成られたる婦人の右の原因よりして苦しむと幾程の多き損ひ害りて少しある有害の感勢よりも耐へ難ければなり○產母の分娩後少なくも二周日の臥臺の中又居らずんばあらず而して一ヶ月以内又決して我家務めと復るべからず且又僕麻質斯より罹らざる様自身を寒氣と暴さぬとに甚だ注意せんばあるべからず此時より特又僕麻質斯より罹り易ければなり若し余の此の教示を一般守るならば婦女子固有の病を職とする醫者を要すると少なくして吾人の家内

に羸弱者も一層僅少かるべし。此の事たるや數多の婦人が大いに心痛する條件なり而して弛緩て垂下りたる腹の動作の恰好と外面の均合を崩頗すのみならず且其身又とり必らず不便なる故に右の心痛を起すも當然なるとなり。之れを避けんとせば過早く産床を離れざる様又宜しく注意せん。ぼわら玄産後腹壁が甚だ弛緩てあるあらば三周乃至三日の間臥臺を離るべからず毎日酒精と冰を和合せたるものをして柔らかに摩擦ば腹の筋肉を強くあすなり去りながら腹の形を平素より復すとの最も要なる點へ數月間能く密接ける綱帶を緩ふみあり諸の綱帶り手拭を體に繞ふて針みて止め置くやうなるとを爲すして隅角以裁ちだる強き布を以て腹の形を密着すれば不快覺なる壓窄を爲さる様

よ造りたる臍巻を用ふべし此の綱帶の雛形は余既に前章に説示しぬ

正誤

二開八丁

八 音

一八一丁

十二音

一四北丁

一 音

八一丁

十二音

八〇丁

十二音

六六丁

十二音

正四〇丁

十二音

正八丁

十二音

正一丁

一 音

明治十一年二月十六日版權免許
同年六月 出版

定價金壹圓

山口縣士族 堀誠太郎

芝柴井町三十番地

東京第貳大區四小區
西久保巴町卅四番地

家號土屋 松井忠兵衛

芝口壹町目四番地

牧野善兵衛

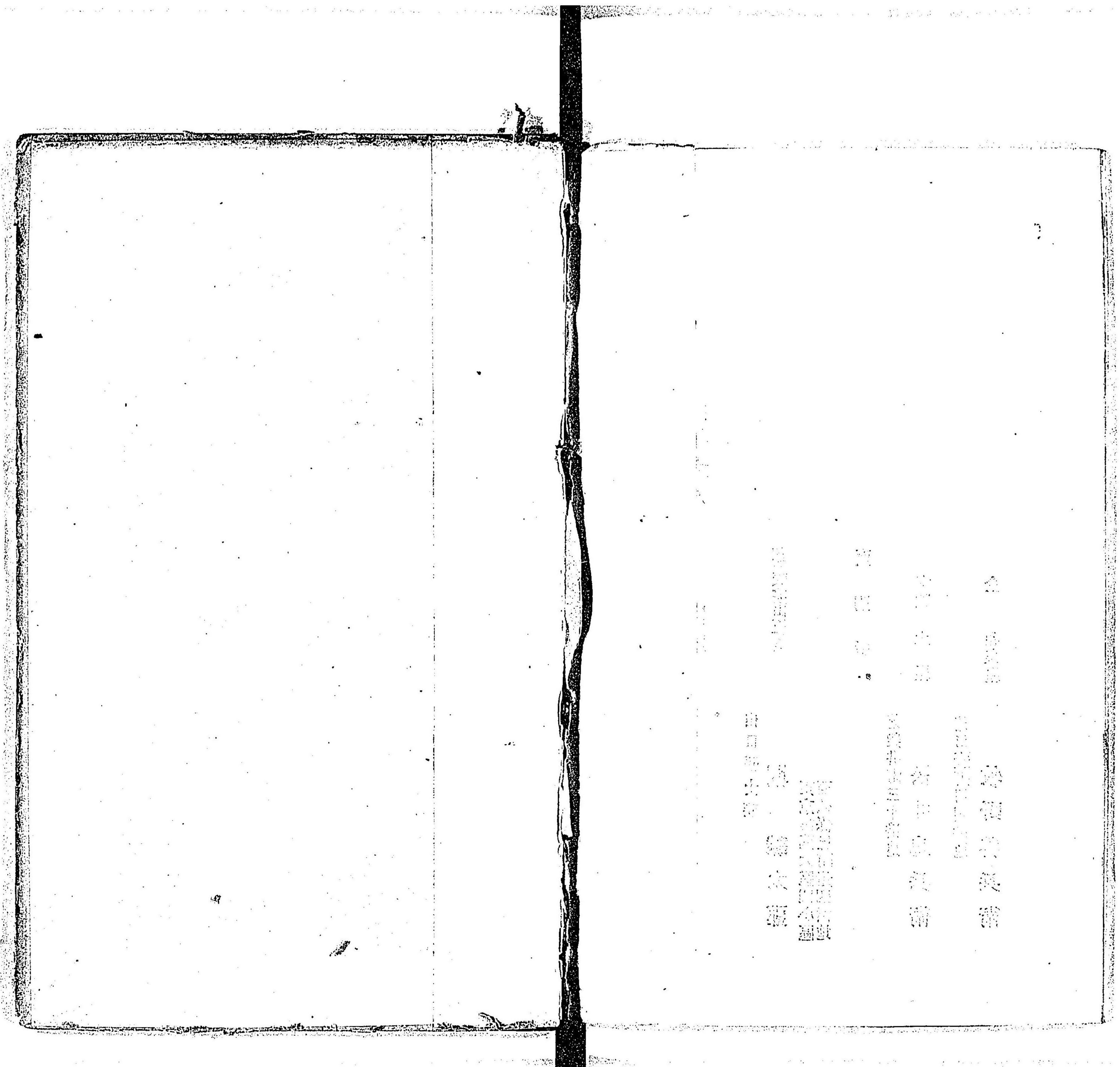
全 和泉屋

賣捌所

翻譯兼出版人

賣捌所

翻譯兼出版人



東京圖書館

新門一函

三部四架

類六三一號